

## 令和2年度第1回 習志野市公共施設等再生推進審議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年7月6日(月曜)15:00から17:00まで
- 2 開催場所 市庁舎 3階 A・B会議室
- 3 出席者 【委員】 小林 麻理委員(会長)、大塚 成男委員(副会長)、  
西尾 真治委員、吉田 恵美委員、國友 幸恵委員、小暮 淳斗委員  
以上6名
- 【事務局】 政策経営部 部長 竹田 佳司  
資産管理室 室長 塩川 潔  
資産管理課 課長 星野 文貴、主幹 西郡 隆司、  
副主査 吉川 清志、副主査 原 晶仁、  
副主査 磯野 綾、主任主事 河北誠仁
- 【関連課】 財政課 課長 三角 寿人、会計課 課長 安達 幸希
- 4 日程 開会
- 第1 会長の選出
- 第2 副会長の選出
- 第3 会議録の作成等
- 第4 会議録署名委員の指名
- 第5 議事
- 【協議事項】
- (1) 習志野市の取組みについて
- (2) 習志野市の財務書類に基づく財務分析について
- (3) 諮問事項について
- 第6 その他
- 閉会
- 5 会議資料 次第
- 名簿
- 諮問書
- 資料1 公共施設再生と地方公会計改革の取組み
- 資料2 平成30年度の習志野市の財務書類分析
- 参考1 習志野市公共施設等再生推進審議会(第3期)について
- 参考2 施設カルテのデータに行政コスト計算書を活用(事例1)
- 参考3 行政コスト計算書を活用した同種施設比較分析表(事例2)
- 参考4 固定資産台帳を用いた将来更新金額試算(事例3)
- 参考5 公共施設再生と地方公会計改革の取組み

## 6 議事内容

### 開会

日程に入る前に、委員の出席数が「習志野市公共施設等再生基本条例施行規則」により定められた要件を満たしていることから、本会議の成立を確認した。また、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、本会議は原則公開とし、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることとした。

## 日程第1 会長の選出

指名推薦により小林委員が会長に選出された。

## 日程第2 副会長の選出

指名推薦により大塚委員が副会長に選出された。

## 日程第3 会議録の作成等

会議録については「要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開する。」ことで、可決された。

## 日程第4 会議録署名委員の指名

会長から西尾委員と吉田委員が指名された。

## 日程第5 議事

### (1) 習志野市の取組みについて

### (2) 習志野市の財務書類に基づく財務分析について

小林 会長： 財務分析の類似比較等もしていただき、大変わかりやすかったと思う。それでは説明のあった協議事項、2点について意見・質問をうかがう。このあとの諮問事項に関する協議の際にも、全体的な意見・質問を受けるので、説明内容で不明な点、確認した点を中心をお願いしたい。

大塚副会長： 大変細かく説明していただいたので、付け加えるということはない。むしろ、非常に幅広く多面的に説明していただいたので、質問というより見るべき点を確認しておきたい。

やはり経常収支比率の高さは、まず意識しておかないといけない。全国平均93%、習志野市96.3%。これだけ見ると割と似たような水準に見えるが、経常収支比率は10年、20年くらい前は、70%台で普通、80%超えたら問題があると言われた比率である。平均を超えているということは、全国的に異常な中でも特に、習志野市の経常収支比率が高いということは、余力がないことを意味する。これは今後、公共施設を考えていくうえで、前提にならざるをえないと思う。

それに加えて、公会計から資産が多いことがわかる。面積は平均的だが、金額で見ると県内でも有数の大きさである。平成30年度における県内自治体において、千葉市、浦安市は人口1人当たりの資産が非常に多いが、習志野市はそれに肩を並べるぐらいの大きさである。船橋に比べると人口1人当たりで100万円多い。資産の金額が大きいということは、勘違いされがちだが、豊かであることではなく、過去に投資した金額が多いことである。過去にそれだけの金額を使ってきたということは、今後また必要になる可能性が高い。しかし、経常収支比率が非常に高いということは、使える資金がなく、今までのような、資金の使い方ができないことが、公会計の数字から読める。その中で、今後どのように対策をすべきか考えていかなければいけないということが前提になるだろう。

説明のあった一般会計に加えて上下水道などインフラの問題も関わってくる。金額

の面では、それらを一体になって考えなければいけない。

確かに習志野市は借金が少ないことから、多少増えたとしても他自治体との比較では負債が多くなることはないのかもしれないが、今後、人口減少時代の支払い能力を考えると、決して借金を増やせるということを意味しているわけではない。どのように予算を使い、なおかつ、市民生活に問題が生じないように公共施設を見直していくのが、大きな問題になる。

ただ、とにかく「余裕がある」「予算がある」「借金が少ないからまだ何とかなる」という意識は持ちたくない。そうではないという視点で今後考えていく必要があると思う。

- 小林会長： プライマリーバランスについてうかがう。平成 28 年度は新庁舎建設があったが、平成 29 年、30 年でも、やはりかなり大きな数値であるのは、なぜか。
- 吉田委員： 資料 2 の 15 ページに、資金収支計算書の公共施設等整備支出の主な要因を記載している。主なものとしては、平成 28 年度、29 年度には新庁舎建設、30 年度には学校給食センターの建築移転工事があった。また、毎年、小中学校・高等学校の改築等工事も行われている。
- 事務局： 普通建設事業費が多い要因は、新しい施設整備によるものではなく、老朽化した施設の更新費により増えている。
- 小林会長： 平成 30 年度の学校給食センター新築移転等において、PFI等の手法検討をしたうえで、一番合理的な方法で実施されたとの理解でよいか。
- 事務局： その通りである。学校給食センターは本市 2 例目のPFI事業として実施をし、資料には建築費部分の経費が計上されている。
- 小暮委員： 将来世代と現世代の負担についてうかがう。基本的には将来世代の負担が少ない方がいいとは思いますが、他市事例や将来世代の負担割合の目安はあるのか。
- 吉田委員： 他市事例については資料2、34 ページに記載した佐倉市、流山市、八千代市、浦安市との比較が一つの目安になるかと思う。習志野市、佐倉市、浦安市では現世代の負担率が高くなっている一方、流山市、八千代市は将来世代の負担が高い。そのような運用をしていると見ていただければと思う。
- 大塚副会長： 望ましい将来世代負担の割合について、一般的な基準はない。  
確かに将来世代の負担が大きくなることについて問題もあるが、将来世代も使う公共施設やインフラ整備費であることから、負担がないことも問題である。世代間負担は大きすぎても小さすぎても適当ではない。そういう意味では、例えば 50%か 40%がいいとはなかなか言いにくい。  
ただ、やはり人口が減少することを考えれば将来世代が負担できる部分も減ってくる。現状の習志野市の将来世代の負担は決して大きくないが、人口減少を考えると、今以上に増やしていくことは難しい。ある程度の負担は将来世代に求めなくてはいけませんが、0 にする必要はないものの、ふやせる状況でもない。そのように考えていただいた方がよいと思う。
- 國友委員： 人口 1 人当たりの純資産についてうかがう。純資産は建物を評価しての資産であり、金額で使えるわけではないという説明があったが、国民 1 人あたりに割り当てられた価値を提示されたところで、市民としては習志野市の資産（1 人当たり約 230 万、負債約 35 万）と提示されても、最終的には将来の負債になるという観点で考え

ると、純資産という言葉で提示されても、ピンとこない。財政上の分析をするうえで、どうしても科目上、必要な項目だと思うが。

小林会長： 純資産という言葉が分かりにくいという意見である。バランスシートの話にはやはり調達側の話のため、資産の部分と性質・性格が違う。

大塚副会長： 自治体のバランスシートは資産と負債を見るもの。資産と負債を対比することから、差額がでる。この差額を純資産と呼称している。その資産に関してはそのために使った金額しか出てこない。習志野市は、資産金額は多いが、換金可能であるものではなく、それだけたくさんの金額を使ってきたということである。使った分、どの程度の割合を将来世代に負担してもらおうかが負債であり、純資産というのは将来世代に負担してもらわなくてもいい分である。

純資産が多いということは、「将来世代にあまり負担してもらってない」ぐらいの意味はあるが、純資産の金額の大小でその自治体の豊かさを見ることは全くない。貸借対照表で見なくてはいけない項目は、まず資産と負債、そのバランス、資産の中身であって、ただ、並べてしまうとどうしても差が出てくるというぐらいのものだと思った方がいいと思う。

吉田委員： 純資産は、引き算の結果というぐらいの認識。純資産という言葉にとらわれると、難しくなり過ぎてしまう。

大塚副会長： 実際、バランスシートでも、純資産の内訳はほとんど示していない。どういう理由でそれができてきたかというところはあまり問題にしておらず、「とにかく差がある。積み上げたものが負債よりこれだけ多い。」ということを示している。

小林会長： 非常に問題意識を持っていることだが、この純資産の中には、例えば、国からの補助金等も含まれているが、それは国が借金している金額である。それも含まれているので、非常に純資産については問題あると認識している。

國友委員： 言葉に惑わされないことが大事だと理解した。

西尾委員： 資料42ページ「財務書類から見る将来の習志野市」は非常に面白い。ただ、今のものを維持したと仮定して資産額等を推定していると思うが、財務諸表やバランスシート自体を使って、将来推計をすることは可能か。

吉田委員： 平成30年度の財務書類分析では、人口については将来推計人口を用い、財務数値については平成30年度のもの維持させていただいた。しかしながら、計画に沿って、より具体的な数値に落とし込んでいくことも、この審議会で可能かと思う。特に資産については、今後の計画を反映させて、数字で示していくことが、より具体的にわかりやすくなるのではないかと考える。

大塚副会長： 自治体によっては将来バランスシートを作成しているところがある。今回の資料は「現状が変わらなければ」という前提で作られているが、当然前提はその一つには決まっていない。前提が異なる複数のシナリオを作る必要がある。今後の公共施設に関して、建て替えを全部やるのか、ある程度絞り込むのか、あるいは資金を借りるのか、別の方法を考えるか等のシナリオごとに将来バランスシートは作れる。

バランスシートから何か作るというより、結果をバランスシートという形で示し、それを比較し、どれが望ましいのかというやり方は可能である。

またバランスシートの作成時に使用する情報が将来予測の基礎情報になるのは間違いない。

それは本審議会で今後取り上げてことになると思うが、そこは検討していくことになるだろう。

小林会長： 資産はニーズに基づかなければならない。社人研の様々な人口推計等があって、人口構成が変わる環境の変化がある。それに応じて、様々なシナリオ・前提条件の中でどう変化するかということも、この審議会の中で、可能であれば検討したいと思う。

事務局： 今の議論は、非常に重要なことと考えている。今後、習志野市が想定している公共施設の老朽化対策を見たときに、将来バランスシートを作った中で、習志野市の財政にどのような影響が、どのような姿として出てくるのかというところを見えるようにしたいということも、諮問しています。是非、色々サジェスチョンいただきながら、事務局としてはそれが提示できるように作っていきたい。

小林会長： 次の協議事項に移ってよろしいか。

各委員： 異議なし。

### (3) 諮問事項について

小林会長： この諮問内容は公共施設のマネジメントにとっては非常に重要な論点を尽くされているようで、この審議会の非常に重要な取り組み事項だと思う。委員の皆様方には、どうぞよろしく願いたい。

小林会長： 最初に確認したいのだが、財政の持続可能性は非常に重要である。

先ほど説明があったように、新型コロナのために、様々な自治体も対策を打っている。非常にコンティンジェンシー、不確実性が高くリスクの多い中であって、そういったものもやはり、財政に非常に大きな影響を与えていく。そういう不確実な要素も含めて、審議しなければいけないのか。これからも災害等様々なことが起こり得る。それが財政にあたる影響等も考慮しながら、諮問事項を検討するというところでよろしいか。

事務局： 諮問書の内容説明にてコロナの影響についても説明したように、その部分もできるだけ意見をいただき、場合によっては諮問事項の論点以外のご意見が出てきた場合についても、どういう形でそれを提言書に反映できるのかということは今後ご審議にゆだねたい。それが、市の公共施設の老朽化対策が本当に実現できるのかという判断材料になるので、多面的なご意見をいただきたい。具体的な答えが出ないものについては課題として掲載することも考えられる。

小林会長： 了解した。それでは協議事項(1)(2)の内容も含めて、意見・質問を受けたい。

國友委員： 多面的という、いい言葉いただいたので、考えたいと思う。

やはり施設の再生、何かを新しく作る時に、理想の形がまずある。作る・建て直すうえで、なぜ必要なのか。例えば自宅を建てると仮定した場合、目的や求めるもの、理想の、そこにあるべき目的などがあると思う。

公共施設を再生するにあたって、学校や図書館を建て直す場合に、何を理想として、市民のためにどういう目的で、しかもそれぞれに負担がかかるということで、皆さんにとって、利益のあるような施設が何なのかというものを、まず私は市民としては知りたいということが一番にある。

確かに建て直すということは大事だが、建て直して、負担だけ抱えているというのは、市民にとっては納得できない話である。建て直す目的は何かということ、確実に掲げながら、再生は考えるべきだと思う。

小林会長： 現在、建て替える時、更新するときの意思決定がどのようなニーズに依存しているかということと、その施設を80年という長期間にわたり保有する間に変化する将来のニーズをどのように考えるかという意見だと思う。

非常に複合的で、様々な観点が含まれていると思うが、今の意見等について、何かコメント等はあるか。

大塚副会長： 非常に重要なところである。

今回の審議会委員は財政や数字を専門とする人達が多い。建物を建て替えたときに、例えば、どこにある鉄筋コンクリート何階建て何平方メートルの建物を建て替えるという建築工学的な話ではなく、結局その建物でどういう公共サービスを提供しているのかということを考えてうえで、それをどう維持するのか、その建物にその役割を担わせるのか、別の建物に合わせるのかを考えなければいけない。ここで検討されている材料になると思うが、コストを考えるというのは、単に建物の建築金額ではなく、結局そこがまた何をやるのかということ。

ぜひ、國友委員の視点はそのまま持っていただきたい。

考える中で、物として残すかではなく、どんな役割を果たしているのかを踏まえて、残すのか、どのようにその役割を維持する、あるいはその役割がまだ必要なのか等を考えてくアプローチのやり方になるだろうと思う。

小林会長： 國友委員の今のご意見は非常に重要で、建物更新時等に住民の方々にどんな情報をどのように伝えればいいのかという問題も含んでいると思う。

現在のニーズもあれば、それを将来にわたって保有する時に財政に与える影響もあるし、複合化や非常時の建物の建て方をどうするかという話もある。

ぜひ、そういった市民の視点のご意見をいただければと思う。

國友委員： 現状は、建物自体、生産性のないものが非常に多いが、今後、新しく作った施設に民間が入るなど生産性のあるようなものにしたら、この財源が少し変わってくる。

例えば、家賃収入が月200万入る建物を作って、そこに公共施設も入る形ならば、具体性の指標が変わると思うが、そういったプランがあっても面白いと思う。

小林会長： 受益と負担という観点もある。料金を取るかということである。

事務局： 我々の現場の中で課題として思っていることが2点ある。

本市公共施設マネジメントの視点の一つに施設の機能の分離がある。施設はあくまでもその中で行われる行政サービスの器として作られるものであって、本来であればどういう市民ニーズがあって、その市民ニーズを本当に公共施設の中で行えばいいのか、民間に任したらいいのかという選択をするということが重要になってくる。そのような視点も、今のご指摘の中で考えていく必要がある。

もう1点は、民間であれば施設を整備するにあたって、施設整備費や維持管理運営費、減価償却金額等の経費を、当該施設から生み出される収益によって賄う。つまり施設から利益を生み出すことが民間だが、行政はそうではなく、公共施設から生み出せるものは利益ではなく、便益である。どのような便益が住民サービスとして行われているのかということに視点が置かれて、それに対する施設利用料や手数料によって運営するが、それで賄えない部分については、税金で補填する、という構造になっている。それらを、公会計データを活用しながら、住民の皆さんから見て本当に適切な状況なのかということも判断できるような資料の形を提示いただきたい。

小暮委員： 公共サービス機能が重要という話であったと思うが、新型コロナの影響で、求められる機能ニーズが、おそらく変わってくると思う。今求められているニーズと、今後、新型コロナの影響があつてのニーズでは変わってくる部分も多くなると思うので、そういった部分を議論できたらいいと思う。

小林会長： 例えば、今、九州で大変な災害が起こっていて、避難所等でもソーシャルディスタンスの問題等がある。保育所や児童館等でも、そのような配慮が必要になってくる。

施設の運営あるいは建設等にあって、これからどんなことを考慮していかなければいけないのかということは、もう議論が始まっているのか。

事務局： 新型コロナウイルス感染症対策について、市もあらゆる部分から取り組みを始めている中で、新しい生活様式による三密対策は、非常に注視をしている。

今日の会議も換気や距離をあけているが、やはり避難所等においても、特に密集密接を注意しなければいけない。そこは、今すぐということではないが、やはり速やかに、バリアになるようなものや、テント等による閉鎖空間にするものを、国の臨時交付金も活用しながら準備をしていくことは、市としても全庁挙げて取り組んでいる。

今回、国からの交付金がある中で、施設面、経済対策復旧等、様々な意味で資金の使い方を考えていかなければいけない時期に来ている。役所的な言葉であるが、予算の補正を、この後、議会の方に諮っていくという準備をしている最中である。

小林会長： このような環境下で、多くの問題が影響を与えているとうかがい、様々な要素を多角的な観点から検討していきたい。

大塚副会長： お願いとして、予算補正が決まったら、それが全体としてどのような影響をもたらすかという情報も、確定前であっても、早め早めに出していただきたい。

結局、どの自治体もこの新型コロナウイルス感染症対策は補正に補正を重ねて対応している為、結果としてどうなるのか見えていない。その部分は、やはり把握する必要があると思う。

事務局： 6月は財源を持っていないため、6月議会定例会は通常であればあまり補正はないが、緊急事態という中で、6月までに6回補正予算を編成している。9月にも補正をする予定であるため、次回会議では資料としてそれらを整理したい。

一方で、2年間6回の審議会の中で、新型コロナの影響も含めて整理をしていたくことになる、非常に難しいと思っている。

平成20年度のリーマンショックの時に市税収入に与えた影響は、法人市民税では単年度で6億円、個人市民税も単年度で8億円であった。習志野市の市政レベルからすると、市税100億円収入の中での6億円8億円という規模であることや、地方交付税の対象団体であることから、まともに十数億円の減収ということではなく、交付税で補填されるという面があるが、そのような過去の時勢も含めて、お示しできればと思う。

西尾委員： 今の話は、どちらかというと財政的な影響について、新型コロナの話が出てきたが、おそらく小暮委員が言いたかったことは、もう少し施設のあり方そのものが、新型コロナによって変わってくるという可能性もあるのではないかと含んでいるのではないかと思う。そうすると公共施設の再編成や、公共施設マネジメントのあり方そのものを見直していくことも必要になってくるかと思う。

それについては、結構大きな前提条件も含めて、考えてく必要がある気がする。

人が集まること自体の意味の変化、例えば公民館でもオンラインで講座を行うということが前提になってきていて、ハコの意味がまた変わってきている、あるいは所有よりもシェアの重要度が広まってきている等、大きな転換点である気がする。それらを考える必要があるかと思う。

その時に今後のスケジュールで気になっていることがある。この審議会は、公共施設等総合管理計画を推進するという大きな目的の中で位置付けられているが、総合管理計画自体が今年度見直しをして、来年度から新しい計画がスタートするというタイミングだと思う。この審議会と並行して、今年度中に新しい計画への見直し作業が進んでいくと思われるので、できれば、この審議会自体は、2年後に最終的な答申書が出ると思うが、来年度始まる新しい計画に、重要な点については反映していくことを、進め方の中で工夫ができるかと思う。

それとあと一点。諮問事項「公共施設マネジメントにどう活かしていけばいいか」という問いかけが、私は非常に重要だと思う。実際のマネジメントや運営にどう公会計を活かせるか、今日の説明の中ではどちらかという現状把握をどうやっていくかというところが、まず出発点だと思うが、多分求められているのは、その現状把握を踏まえて、さらに公共施設マネジメントに対して、どう公会計を活かせるかということが非常に大事だと思う。事務局にお願いしたいことは、現状、計画の進行管理やマネジメントを、市がどのように行い、どこまでできている等の資料を示していただきたい。多分それが、十分にはできていないのではないかと。様々な自治体を見るが、マネジメントがきちんとできているところは殆どない。今どこまでできていて、何が課題であるのかということをつまららかにしたうえで、それに公会計という要素入れた時に、どうやってそのマネジメントが改善されていくのかということ、次回議論できるといいと思う。

できればそのような進行管理の仕組みの話、次の計画の中のマネジメントの仕組みの中に反映していくことも念頭に置いていけるといいと思う。

小林会長： 非常に重要な観点だと思う。計画の中に盛り込んでいければいいということも大変重要なことであるし、資本に対する支出が、長年に渡って経常予算にも影響を与えてくるといえると思うので、その点は、事務局によりお願いしたい。

事務局： 総合管理計画の見直しについては、我々もその部分は想定をしている。次回の審議会の頃には、総合管理計画の見直しの原案作成段階になるので、事前に委員各位から意見をいただくという手法も可能であろう。集まらない形の中でも意見をいただき、どのような形で反映できるのかということは今言えないが、照会したいと考えている。

その他、西尾委員からいただいた意見も含め、次回までに整理をして、相談させていただきたい。

小林会長： よろしく申し上げます。

吉田委員： 大塚副会長がおっしゃったように、数字を専門とする委員が多く集まっている話もあったが、あくまでも数字は手段であって、それが目的にならないように、國友委員がおっしゃったような、目的は何なのかをしっかりと認識し、住民合意という視点が重要になってくるかと思う。

審議会の方向として、当然、数字を大切にはしていくものの、数字だけにとらわれず、とらわれてはいけないというところは、重要であるという認識でよろしいのか。

小林会長： 先ほど様々分析していただいたが、その分析の中にも様々な前提が置かれている。その数字が持っている意味を十分に共有するだけではなく、例えば利用状況等、様々な非財務的な情報も非常に重要で、それが補完して、リスクと数字が読めるようになる。広範囲に様々なデータを活用しながら、審議を進めていきたいと思うので、よろしくをお願いします。

大塚副会長： やはり、まず第一に、総合管理計画見直しがあることから、その中では特に更新金額の部分(参考資料4)を見直すと思うので、当然ここで検討することになるだろう。現在の更新金額は非常にざっくりとしている。やはりある程度シナリオも考えなければならぬし、現実的に考えなくてはいけない。諮問1にも関わってくるし、まず取り掛かるのはここになるかと思う。

そのことに基づいた分析をしていくことになると思うが、公会計を使う基本的なスタンスとして、他の委員もおっしゃっているように、会計だけですべてがわかるわけではない。

特に、ベネフィットの部分。その資産の役立ちというものが、実は会計では、コストは出てくるがベネフィットはわからない。民間企業であれば「そこで稼げるか」という考えだが、公的機関では違う。ただ、それを考える時に「こういうことを考えて欲しい」ということは、ここで出せるはずである。「こういうコストになっている。このコストに対して、この施設を考える時にはどのくらい、ここに着目して、こういう役立ちをしている」というところは、はっきりさせていくことで決められることは考えていくことになると思う。小林会長の繰り返しになるが、数字の専門家が多い中で、公募委員の方々から「施設がどのように役に立って欲しい」という意見を出していただいた方がいいかと思う。

最後に、コロナの問題だが、少し気になるのは、国からまず1年は交付金等が出ると思うが、怖いのは、国の補助は1年限りということである。国の補助で始めたものを続けて負担が自治体に残る。ただでさえ経常収支比率が高い習志野市の経常収支比率がさらに上がる危険性がある、そこをやはり考える必要や、その辺を踏まえながら、補正や事業計画立てていただく必要がある。

ここで議論する範囲を超えてしまうこともあると思うが、少々そこが気になったので、一言だけ申し上げた。

小林会長： 予定されていた時間になりました。

非常に今日様々なご意見をいただき、審議が進んだかと、共有されたのかと思う。

ベネフィットの部分について、施設は公共サービスを提供するために、持っていることから、それによりサービスポテンシャルという、そのベネフィットが満たされたのか、そこをどうやって評価してくのかということが、非常に重要な観点である。非常に多角的になるし、このような環境下であるので、非常に審議する内容に様々な要素がまざってきている。3回という非常に短い審議だが、審議のとき以外にも事務局と情報交換をして進めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

それでは、審議をこの程度にとどめ、諮問事項については次回また継続協議等とすることについて異議はないか。

各委員： 異議なし。

小林会長： それでは、本日の協議事項はこれで終了とさせていただきます。

日程第6 その他(次回開催予定等について)

事務局より第2回公共施設等再生推進審議会は10月27日火曜日 午前10時から市庁舎5階の会議室にて開催予定であることを説明。

閉会

小林会長： これをもちまして令和2年度第1回習志野市公共施設等再生推進審議会の会議を閉会いたします。

以上